

## 令和4年度 第2回久留米市有線放送運営委員会 議事録

|     |                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------|
| 日時  | 令和5年3月28日（火） 15時30分～16時10分                                                |
| 場所  | 田主丸保健センター 多目的室1                                                           |
| 出席者 | 大熊委員長、小林副委員長、古賀委員、行徳委員、吉岡委員、中野委員<br>石井委員、横溝委員、小西委員、竹上委員、足達氏（安元委員代理）、以上11名 |
| 欠席者 | なし                                                                        |
| 事務局 | 名嶋支所長、高尾次長、深町補佐、橋本主査、久良木、木村                                               |
| 傍聴者 | なし                                                                        |

| 次第        | 内 容 等       |                                                                          |
|-----------|-------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>開会   | 進行<br>事務局   | ・支所長あいさつ<br>・委員長あいさつ                                                     |
|           | 進行<br>大熊委員長 | 大熊委員長による進行                                                               |
| 2<br>報告事項 | 事務局         | 「自治会放送の継続意向調査の最終結果について」〔説明〕                                              |
|           | 委員①         | 自治会単独での放送継続の意向を示していた2自治会が『継続しない』と意向を変更した理由は何か。                           |
|           | 事務局         | 撤去費を自治会単独で負担することが難しいとの結論に達し、『継続しない』との届出を提出された。                           |
|           | 事務局         | 「有線放送終了の周知について」〔説明〕                                                      |
|           |             | （質問・意見なし）                                                                |
|           | 事務局         | 「スマホ活用講座の開催実績について」〔説明〕                                                   |
|           |             | （質問・意見なし）                                                                |
|           | 事務局         | 「事業終了後の放送設備の撤去等について」〔説明〕                                                 |
|           | 委員②         | 撤去スケジュールは最短でできた場合と考えてよいか。                                                |
|           | 事務局         | お見込みのとおり。                                                                |
|           | 委員①         | 自治会での放送は令和6年度まで使用できると思っていた。いつまで使用できるか。                                   |
|           | 事務局         | 令和4年度末で支所からの放送を終了し、令和5年度末で農協放送、自治会放送が終了する。<br>有線放送事業は令和6年3月31日をもって終了となる。 |
|           | 委員③         | 宅内スピーカーは個人で撤去することになるのか。                                                  |
|           | 事務局         | 宅内スピーカーは市で撤去する。ただし、個人の家に立ち入ることになるので本人の了承を得た上での撤去となる。                     |
|           | 委員③         | 宅内スピーカーの撤去希望の有無で撤去費が異なってくるのではないか。                                        |
|           | 事務局         | 工事仕様についてはこれから検討するが、作業分だけ支払うような形を考えている。                                   |

|           |     |                                                                                                                                                                 |
|-----------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>報告事項 | 委員④ | 宅内スピーカーの撤去を進めるに当たって、撤去希望調査や工事案内はどのように実施されるのか。工事業者が調査等を行う場合、詐欺ではないかと疑ってしまう可能性があるのではないか。                                                                          |
|           | 事務局 | 屋内に立ち入った作業については基本的には、本人の了承を得た上で業者が撤去していく。自治会長等を通してあらかじめ正式に「有線放送設備の撤去がある」旨の周知をするなど工夫しながら、安心して協力いただけるよう努める。                                                       |
|           | 委員長 | 慎重に進めていただきたい。次回の委員会までに屋内スピーカー撤去の進め方を検討いただきたい。                                                                                                                   |
|           | 事務局 | 工事スケジュールが毎年度の予算で変わるため、まずは、令和6年度の予算がある程度決定した後、令和6年度ではどの地域で、どの時期に、どのような手順で進めるかというお話をしたいと考えている。以降の年度についても、次年度予算の内示後に同様の対応を行っていきたい。                                 |
| 3<br>その他  | 事務局 | 今日の議事録については、後日、事務局にて作成したものを、委員の皆様全員に送付させていただき、確認後、委員長、議事録署名人のお二人に署名をいただく。<br><br>組織内の役員交代などで、委員を交代する予定があれば事務局まで連絡いただきたい。<br><br>次回の有線放送運営委員会については、改めて連絡させていただく。 |
|           |     | 閉会                                                                                                                                                              |